

令和4年度第1回喜多方市総合教育会議議事録

1 日 時 令和4年6月23日（木） 13:15～14:30

2 場 所 喜多方市役所 2階 庁議室

3 出席者

（構成員）	市長	遠藤忠一
	教育委員会教育長	大場健哉
	教育委員会委員	高橋明子
	教育委員会委員	遠藤一幸
	教育委員会委員	長田聡子
（事務局）	企画政策部長	小野幸一
	企画調整課長	佐藤利則
	企画調整課長補佐	齋藤哲
	企画調整課副主査	齋藤翔太
	教育部長	遠藤紀雄
	教育総務課長	佐野仁美
	学校教育課長	穴澤正志
	学校教育課主幹	外島誠司
	文化課長	伊藤博之
	文化課主幹	鈴木美智子

4 欠席者

大森 佳彦委員

5 協議事項

- (1)文化芸術創造都市推進事業の推進について
- (2)喜多方市立小中学校適正規模適正配置について

6 内 容

●小野企画政策部長

ただいまより、令和4年度第1回喜多方市総合教育会議を開会いたします。

なお、大森委員におかれましては、都合により欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします

はじめに、遠藤市長よりごあいさつ申し上げます。

●遠藤市長

教育委員の皆様におかれましては、ご多用のなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より本市教育の充実のためにご尽力いただき、心より感謝を申し上げます。

さて、市では文化芸術の持つ「創造性」を教育やまちづくりなど様々な分野に活かすことで地域の活性化を図る『文化芸術創造都市』に向けた取組を進めており、また、小中学校適正規模適正配置につきましては、児童・生徒の望ましい学習環境の整備を図るため、庁内会議等を開催し、内容の検討を進めているところであります。

本日の会議では、文化芸術創造都市事業の推進について、喜多方市小中学校適正規模適正配置について協議してまいりたいと存じますので、教育委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

●小野企画政策部長

ありがとうございました。続きまして、「3 協議事項」に入りますが、本市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、市長のもとで議事進行をお願いします。

なお、本日協議案件が2件ございますが、1件目が終わりましたら、担当課の入替えがありますので、あらかじめご了承ください。

それではよろしくお願いいたします。

●遠藤市長

それでは、協議事項に入ります。

はじめに、「(1)文化芸術創造都市事業の推進について」所管課より説明をお願いします。

●伊藤文化課長

「(1)文化芸術創造都市事業の推進について」ご説明申し上げます。

まず内容に関してありますが、法改正の状況、文化芸術の意味、本市のこれまでの取組等についてご説明をさせていただきます。本市が目指す文化芸術創造都市の姿やイメージ等について、皆さまよりご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

資料1 ページ目をご覧ください。「1 文化芸術基本法」についてになります。

平成29年6月に文化芸術振興基本法が改正され、名称が文化芸術基本法に改められ、新たな規定が設けられたところであります。

名称の変更の理由につきましては、旧基本法が文化芸術の振興を旨とするものであったのに対し、基本法では、進行にとどまらず観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等における施策が法律の範囲に取り込まれたことにあります。なお、参考

までに文化芸術基本法の基本理念について資料に記載してございます。

続きまして、「２ 文化芸術とは」になります。

こちらは、文化芸術基本法の前文にあたる内容となります。文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するもので、さらに、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものとされています。

次に「３ 文化芸術の意義」であります。①文化芸術は、創造力と感性を育み、豊かな人間性のかん養に寄与し、人間相互の理解を促進するなど、共に生きる社会の基盤を形成する。②子ども、若者、高齢者、障がいのある人など、それぞれの持つ力を最大限に引き出し、社会への参加機会を開く。③文化芸術が観光や教育、スポーツなど他の分野と結び付くことにより、新たな需要や高い付加価値を生み出す。④文化芸術の推進を図ることは、豊かな心の人間性を育み、生活に潤いと安らぎを生み出すことで、生涯を通じた生きがいを推進するために重要としております。

次に「４ 文化芸術創造都市とは」ということですが、①文化芸術の持つ創造的な考え方を都市の再生や地域振興などへ生かす考え方として欧米から広まったものであります。②行政や芸術家、文化団体、企業、住民などが共に連携しながら、文化芸術とまちづくりを結びつける取組として、世界の様々な地域で取り組まれている状況であります。③日本では、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む自治体を文化庁が文化芸術創造都市として平成21年から位置づけ、地域活性化へ向けた各種事業を行っております。④平成25年には、事業に取り組む自治体の連携を図るため、文化庁の支援により「創造都市ネットワーク日本」が設立され、本市も平成28年度に加入しているところであります。なお、令和４年５月31日現在まででは、加入団体数が163団体となっている状況です。

次に「５ 本市のこれまでの取組等」についてであります。

はじめに、①主な文化芸術関連事業等としまして、１つ目に「ア 喜多方発21世紀シアターや蔵のまちアートぶらり～」というもので、蔵や地域素材を生かした市民が主体となった取組であります。こちらは現在も継続して実施しているものとなります。「イ 喜多方・夢・アートプロジェクト」については、大原美術館の協力による「セピロマの夢展」や芸術家が本市に滞在して市民と交流しながら創作活動を行う「喜多方アート暮らし」など、芸術家と市民との交流や本市の魅力的な素材を生かした芸術作品を制作するものであります。続いて「ウ 蔵とアートを活用した地域の賑わい創出事業」ですが、作品の蔵座敷展示や、石蔵倉庫を活用した地元学生とのワークショップなどを実施しております。「エ 文化芸術によるまちづくり座談会」

については、文化芸術の創造性と地域振興などを結びつけていく取組等のほか、文化芸術創造都市推進事業の方向性についての意見交換を実施しております。

(2)創造都市ネットワーク日本への加入についてであります。平成29年3月に「創造都市ネットワーク日本」に加入しまして、文化芸術創造都市推進事業を実施してきたところであります。

(3)文化芸術推進基本計画の策定作業についてであります。文化芸術創造都市として、本市が目指すべき方向性や方針について、実情に即した文化芸術の推進に関する計画として、令和2年度より3か年で策定作業を行っておりまして、現在策定に向け進めているところであります。

(4)計画制定までの暫定的な方向性についてであります。「ア 喜多方ならではの歴史的・文化的資源の活用」「イ 喜多方の特色を生かした文化・芸術活動の推進」「ウ 文化施設を中心とした文化芸術活動の推進」ということで、これらの方向性により、取り組んできたものが3ページ目に記載している「(5)方向性に基づく主な取組」になっております。

(5)方向性に基づく主な取組ということで、「ア 「会津型」を活用した事業の展開【きたかた「会津型」ミュージアム事業】」がありまして、会津型の勉強会やリーフレット作成で、お手元にお配りしているものがリーフレットとなっております。会津型は、一般の方にも利活用いただいております。徐々に周知がされてきているところであると認識しております。「イ 将棋普及事業」については、子ども将棋教室などを実施してきたところであります。

次に、「6 本市が目指す文化芸術創造都市の姿」であります。策定作業中の「文化芸術推進基本計画」では、文化芸術の範囲を芸術、生活文化、伝統芸能等のほか、地域の文化財等も含むのでありまして、特徴的な文化財や伝統文化、歴史的な建造物等の活用と関連づけた事業を展開していくことにより、本市の産業や観光の振興、まちづくりに繋げていきたいと考えております。なお、3ページ中段より計画のイメージ図となりまして、文化財保存活用地域計画については、基本計画とは別に策定することとしております。

文化芸術推進基本計画の基本理念についてであります。「文化芸術で出会い、育む 喜多方のひと・まち・みらい」としております。下部にイメージを表しておりますが、まず『ひと』については、市民や芸術家、起業、団体、地域とのつながり、『まち』では日常に文化芸術が溢れるまち、『みらい』では子どもから大人まで心豊かで、持続可能な活力あるまちとして考えております。

次に、4、5ページ目になりますが、それぞれは現在策定作業を進めている内容となっております。

4ページ目ではありますが、体系図として基本理念、課題、基本目標、施策目標、施策の柱の順に整理しているところであります。また、中段の部分については、文化財の保存や活用に関する内容となっており、こちらは基本計画とは別に文化財保存活

用地域計画として5ページ目に記載しているところであります。基本計画、文化財保存活用地域計画それぞれの内容については、現時点での案となっております。

以上、説明をさせていただきましたが、文化芸術創造都市の将来像やイメージ、文化芸術によるまちづくり、具体的な取組について皆さまより考え等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

●遠藤市長

ただいま所管課より「(1)文化芸術創造都市事業の推進について」説明がありました。

委員の皆さまは既にご存じかと思いますが、資料2ページ目にある「セピロマの夢展」は大原美術館の協力による事業であります。文化芸術の背景として、1918年（大正7年）にスペイン風邪の大流行がありました。これを機に多くの美術家が動き出し、喜多方の町衆の方々も喜多方で美術館をつくろうということで動き出したようであります。

また、本市では福島県立博物館の赤坂憲夫先生を政策推進顧問をお願いしており、文化芸術や地域づくりに関してご意見等をいただいているところであります。

加えて会津型については、私や教育長も名刺に使わせていただいております。

それでは、皆さまからご意見等あればお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●大場教育長

今ほど会津型について話がありましたので、現在どのような動きになってきているのか説明をお願いしたいと思います。

●伊藤文化課長

会津型については、令和2年度から市民の方へ周知等行い、活用に向けて取り組んできたところでもあります。まずは知っていただくことを前提として広報紙に特集で取り上げ、周知活動を行い、併せてホームページ等でも周知活動を行っている状況であります。また、市民の方だけでなく、市外の方にも興味を持っていただいております。スカーフやネクタイ、イヤリングに会津型を活用いただいているところでもあります。その他、チラシやパンフレットに会津型を活用する等、さまざまな場面で会津型が使われており、広く認知されてきている状況と認識しております。

令和2年度から4年度までの3カ年で周知等を行うこととして考えておりますが、今後も会津型の可能性や活用を広げるため、福島立博物館の川辺さんよりアドバイスをいただきながら、次年度に向けた取組等を検討しているところでもあります。

また、本年10月には会津ミュージアムのイベントを予定しており、まだ詳細は検討している状況であります。市内の高校にも協力いただき、イベントの際に発表していただく予定としております。

●大場教育長

やはり会津型は文化芸術創造都市の関係では大切にしていかなければいけないと考えております。さまざまな利活用が見込めるものと思うので、今後さらに工夫して

いければと考えております。

●遠藤市長

他にありますでしょうか。長田委員。

●長田委員

会津型は目にすることや触れる機会が多ければ、それだけ周知も広がると思っていますので、今後の利活用について期待をしております。

●遠藤市長

ありがとうございます。他にありませんでしょうか。高橋委員。

●高橋委員

会津型については、取組が盛んになってきているわけですが、文化として会津型を広げるのも大事だと思いますが、様々な人が会津型を生活の一部として使うのも良いと考えております。

以前に漢字で商店街を盛り上げることをしていましたが、こうした例を参考に喜多方市内で会津型をアピールするために、可能であれば看板等に取り入れていくのはいかがでしょうかと考えております。ぜひ人が目にするところに活用していくのが良いと思います。

●遠藤市長

今ほど高橋委員より会津型の使い方について話がありましたが、それについて説明をお願いいたします。文化課長。

●伊藤文化課長

会津型を使用する場合についてであります。事前に文化課へ使用申請をし、内容を確認後文化課にて許可をし、会津型を使用していただく流れとなっております。現在は使用したい会津型については冊子を見ていただいておりますが、今後はデータ化に向け検討を進めているところであります。

また、次年度以降に保存活用のガイドブックを作成することを考えているところであります。

●遠藤市長

市の表彰状にも会津型を使っていること等もあり、一過性にとどまらず、さまざまな場面での利活用ができると考えています。

その他意見として、遠藤委員は何かあるでしょうか。

●遠藤委員

先ほど高校との話がありましたが、塩川町のテクノアカデミーとの連携について何か考えているものがあれば教えてほしいと思います。

●遠藤市長

今ほどの考えに対してどうでしょうか。文化課長。

●伊藤文化課長

テクノアカデミーとの連携について話がありましたが、ぜひ協力できる場合には

お願いしたいと考えております。今回は、高校との連携を想定していますが、今後テクノアカデミーと連携する際は十分に協議して進めていきたいと考えております。

●遠藤市長

他にありますでしょうか。高橋委員。

●高橋委員

5 ページ目の喜多方市文化財保存活用地域計画体系図に関して、「3 文化財を地域のために活用する」の「⑫ストーリーに基づくモデルコースの設定」と記載がありますが、こういったことを想定しているのでしょうか。

●遠藤市長

それでは文化課より説明をお願いします。

●伊藤文化課長

文化財保存活用地域計画につきましては、現在素案という形でご提示させていただいているところでありますが、地域における文化財を1つ1つとして捉えるのではなく、関係する地域（エリア）ごととして考えることが必要と捉えております。各地域の背景やストーリーがあると思いますので、そういったものを地域から地域へ関連付けながら全体のストーリーとして結び付けていくということを想定しております。

●高橋委員

同じく5 ページ目の「3 文化財を地域のために活用する」に「⑦地域のお宝発見事業」がありますが、過去にあった地域の宝は時間が経つことで失われていくものと考えています。海外へ売ってしまったりすることで、市内からなくなってしまい、地域の魅力が低下してしまうことが危惧されます。そういったことが今後増えないようにする取組を先に行っていくべきと考えますがいかがでしょうか。

●遠藤市長

この点についてどうでしょうか。文化課長。

●伊藤文化課長

委員おっしゃるとおり、地域における宝を守っていくことが必要と考えております。文化財に関する審議会の委員の方々もおりますので、そういった方々からの意見や考え等を取れながら、取り組んでまいりたいと考えております。

●遠藤市長

その他意見ありますでしょうか。長田委員

●長田委員

このコロナ禍の中で、なかなか県外へ外出ができない状況ではありますが、私も地元で楽しめるもので何かないかと改めて見つめ直したことが多くありました。例えば、21世紀シアターについては、まちぐるみで実施している素晴らしい取り組みだなと感じております。今後もぜひ芸術・文化に力を入れていって欲しいと感じております。

●遠藤市長

この力強い発言に対してどうでしょうか。文化課長。

●伊藤文化課長

ありがとうございます。事業を実施する上で、市内部だけで動くのではなく、企業の方を中心として連携して行うことができればよりよいものになると考えておりますので、喜多方ならではのものができるよう取り組んでまいりたいと思います。

●長田委員

ぜひよろしくをお願いします。

●遠藤市長

その他ありませんでしょうか。大場教育長。

●大場教育長

現在、文化課にて文化芸術推進基本計画と文化財保存活用地域計画の策定を進めており、本計画が策定されれば、国からの補助等も受けられるわけではありますが、この計画は一言でいえば「まちづくり」だと思います。これを文化課中心に推し進めることは難しいと考えております。一課ではできないし、横ぐしをさすところが必要だと考えておりまして、それが企画調整課だと思います。市のまちづくりという点で、さまざまな課が関わるものに対して横ぐしをさす所がないと市が進んでいけないと考えています。ぜひ企画調整課で素案のようなものを考えていただきたいなと思っているのですがこの点いかがでしょうか。

●遠藤市長

「まちづくり」という意味では市として同じ方向だと考えておりますが、この意見に対して何か考えはあるでしょうか。企画政策部長。

●小野企画政策部長

今ほど「まちづくり」ということがありましたが、現在までそれぞれの課で「まちづくり」に関する取組を進めているところであります。しかし、それぞれの課で実施しているとどうしても縦割りになってしまう部分もございます。企画調整課は全体的な調整機能を持っている部署と捉えており、さまざまなものが集まって1つのものに形作られると思いますので、市の最上位計画である「喜多方市総合計画」に掲げる将来の都市像に向け、企画調整課が中心となって進めていければと考えております。

●佐藤企画調整課長

ただいま部長からもありましたが、文化芸術基本法に記載がありますとおり、観光やまちづくり、国際交流等さまざまな内容は構想の中に入ってくるものと捉えております。企画調整課がどのような調整ができるか、今後検討を進めていきたいと思っております。

●大場教育長

企画調整課にお願いする言い方になってしまいましたが、やはり一課だけでは推

し進めることは難しいところがあると思います。さまざまな課が連携していくことで進んでいくと思いますので、協力をお願いしたいと思います。

●遠藤市長

みんなで心ひとつにして進めていければと思います。ぜひよろしくお願いします。

それでは、他に意見等なければ、「(1)文化芸術創造都市事業の推進について」は、このような形でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

●小野企画政策部長

続いての協議案件の前に、担当課の入れ替えがありますので、お時間をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(文化課退室、学校教育課入室)

それでは、準備が出来ましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

●遠藤市長

では続きまして、「(2)喜多方市立小中学校適正規模適正配置について」所管課より説明をお願いします。

●穴澤学校教育課長

それでは、喜多方市立小中学校適正規模適正配置についてご説明申し上げます。

はじめに、進捗状況に関するご報告となります。これまで基本方針を踏まえ、子どもたちにとって望ましい学習環境を整えるため、喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画(案)の検討を進めてきたところであります。去る6月18日、第13回喜多方市小中学校適正規模適正配置審議会を開催し、お手元の資料1、2をもとにして実施計画(案)に関してご審議をいただいたところであります。審議会におきましては、本市児童・生徒のよりよい学習環境の整備に向けてのさまざまな前向きなご意見を頂戴したところであり、本実施計画(案)において、保護者や地域の方々を対象に説明会等を行い、その中でさらに、ご意見等を踏まえながら検討を進めていくことが了承されたところであります。

次に、今後の進め方についてでございますが、総合教育会議、市議会全員協議会のご審議を経て、地域説明会において、実施計画(案)により児童・生徒や未就学児の保護者の方、地域住民の方へ丁寧な説明を行いながら、その中でいただきましたご意見等を踏まえて、年度内には実施計画として策定したいと考えております。

説明については以上となります。

●遠藤市長

ただいま所管課より説明がありましたが、それに対しご意見等ありましたらお願いいたします。高橋委員。

●高橋委員

今回用意した資料がありますが、地域の方への説明会を実施する際は、もう少し視覚的にわかりやすいものにしていただきたいと思います。

●遠藤市長

その点についてどうでしょうか。学校教育課長。

●穴澤学校教育課長

資料1、2につきましては、午前中にありました定例教育会議で出た意見を踏まえ、修正したものでありますが、より見やすいものとするため、検討を進めたいと考えております。

●遠藤市長

他にはありますでしょうか。高橋委員。

●高橋委員

今ほどの意見の続きになりますが、自分の地域のことであれば、読めばわかる部分が出てくるとは思いますが、他の地域について理解しようと読んでいくのは大変だと思います。視覚的にわかる資料にすることと事前に配付できれば良いと考えます。

また、解説付きのワークショップ（公民館講座のようなもの）が必要と考えますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

●遠藤市長

それについてどうでしょうか。学校教育課長。

●穴澤学校教育課長

3点ほどありました。1点目の他の地域の方にもわかりやすい資料というところではありますが、地図等を用いて工夫を検討していきたいと思っております。2点目として、事前配布についてではありますが、説明会に来ていただく方が不特定多数と想定されますので、その点を考慮すると難しいところがあると考えております。しかし、市ホームページに適正規模適正配置に関する資料は掲載しておりますので、説明会の案内の中に「市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。」と記載することを考えております。3つ目のワークショップについてではありますが、話し合いの形態等を含めまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

●遠藤市長

他にありますでしょうか。高橋委員。

●高橋委員

資料1の11ページ目に「7 計画の期間」とありますが、令和5年度から令和14年度の10年間と設定はしているけれども、その先も見て、継続して考えていく、常に現状を見るということが大切だと考えております。

また、この計画についても「まちづくり」に関する内容であり、学校だけの問題だけではなく、地域との兼ね合い等も含めた計画だと思いますので、常に継続して考えていく必要がある問題だと捉えておりますがいかがでしょうか。

●遠藤市長

それについてどうでしょうか。学校教育課長。

●穴澤学校教育課長

現在も少子高齢化は本市のみならず、全国的にも顕著に表れているものと考えております。本計画についても学校教育課だけでなく、他課との連携を取りながら、また、10年間という計画期間ではありますが、絶えず見直しを図りながら、本市児童・生徒のよりよい教育環境づくりのため尽力してまいりたいと考えております。

●遠藤市長

時代に応じた子どもの学びの確保、次代を担う子どもたちの教育環境づくりがしといけるかが重要と捉えておりますので、ぜひご尽力をお願いしたいと思います。

●大場教育長

子どもたちの学びをこれからどうつくっていくのかという点は非常に重要なところであります。この計画を読んだだけでは、子どもたちの学びをつくっていく部分が弱いと思いますので、そういったところを重視しながら、私たち自身もその視点を持ちながら取り組んでいくべきと考えております。

●遠藤市長

その他ありますでしょうか。なければ、「(2)喜多方市立小中学校適正規模適正配置について」は、このような形でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは本日予定しておりました協議事項は全て終了いたしました。意見を出していただいた委員の皆さまに感謝し、進行を交代いたします。

●小野企画政策部長

ありがとうございました。それでは「4 その他」になります。委員の皆さまから何かございますでしょうか。

特になければ、以上をもちまして、令和4年度第1回喜多方市総合教育会議を閉会いたします。大変ありがとうございました。

以上